

A12-5

拠点事務所を活用しながら展開した スーダン国ハルツーム州廃棄物事業改善プロジェクト

○(正)石井明男¹⁾(正)清野昭則¹⁾ 荒井隆俊¹⁾
ゴサイ アマダド²⁾、プシュラ ハミッド³⁾

1) 八千代エンジニアリング株式会社,2)スーダン連邦環境省,3)スーダン国ハルツーム州

1. 技術協力プロジェクト実施とスーダン側の変化、改革について

スーダン国の首都ハルツームは「ハルツーム州」のことで、約600～800万人の人口を擁する。

2010年当時、ハルツーム州には清掃公社(Cleaning Project)があり3カ所のごみ中継所、3カ所の埋立処分場を運営していた。また、ハルツーム州には7つの区(Locality)があり、各区にはごみ収集を担当する清掃公社(Cleaning Corporation)があった。しかし各機関の業務所掌が明確でなく、ごみ収集もうまくいっているとは言い難かった。

このような状況下、国際協力機構(JICA)はスーダン国に対して2010年10月から2013年2月まで環境管理専門家を派遣し、2014年6月から2017年3月まで技術協力プロジェクトを実施、並行して2014年から無償資金協力プロジェクトを実施し、廃棄物管理向上を支援してきた。

専門家派遣時に収集分野、埋立地管理分野、環境教育分野でパイロットプロジェクトを実施し、2013年から2028年までのハルツーム州廃棄物事業のマスタープランを作成した。

2014年6月からの技術協力プロジェクトでは、2013年に作成したマスタープランに基づき活動を実施し、プロジェクト最後にマスタープランを改定した。2014年からの無償資金協力では、100台の収集車両、6台の埋立地用の重機を供与し、併せて修理工場を建設した。

環境管理専門家の活動、技術協力プロジェクト、無償資金協力の支援では、一貫して住民参加型廃棄物管理を目指した。まず、収集では、定時定点収集を2カ所、合計約2,000軒を対象に開始した。州政府はこの経験を基に定時定点収集方式をハルツーム州全域に拡大する計画を政府方針として打ち出し、現在21カ所の地域に拡大している。

住民参加を促すために、収集現場では節目ごとに住民説明会を実施し、また、清掃事業活動を知ってもらうために、収集現場、埋立地中継所などを見学するバスツアーを15回実施した。市民対象の公開セミナーも複数回実施した。無償資金協力で供与された収集車両にはキャラクターの印刷された大型のシールが貼られ、重要な広報の役割を担った。

埋立地においては、埋立地管理事務所を建設し、管理組織を作った。現在、管理事務所は2カ所の埋立地に建設されている。活動の中で労働安全に関する規則を作り、法制化が進められた。



写真1：無償資金協力の清掃車
(広報用のイラストが貼られている)



写真2：定時定点収集の様子

2. 活動の拠点となる現場事務所の活用

2010年からの専門家活動、2014年からの技術協力プロジェクトを通して、各清掃関係組織の業務の明確化を図り、各組織の業務内容を整理した。その内容を周知するために、各部門の拠点を作りながら活動を展開していった。

【連絡先】〒111-8648 東京都台東区浅草橋 5-20-8 八千代エンジニアリング(株) 国際事業本部 都市環境部
石井 明男 Tel: 03-5822-2664 FAX: 03-5822-2798 e-mail: ak-ishii@intl.yachiyo-eng.co.jp

【キーワード】技術援助、発展途上国、ごみ文化

(a) AU 事務所 (JICA で建設)

ハルツーム州では、7つの区がサブ行政区になっていたが、一層きめ細かい行政サービスを行うために、この州を 105AU (Administrative Unit) に分割し、この AU が教育、衛生、清掃、住民対応を担うことにした。しかしこの改革は遅々として進まなかった。この打開策として、連邦環境省とハルツーム州は、JICA プロジェクトで行っていた収集活動を AU に移管することで突破口を作ろうとし、合同調整員会 (JCC) で提案してきた。そこで技プロでは AU に収集活動を移管し、AU 事務所で管理することにした。カラリィ AU とハルツーム AU に AU 事務所を建設し、業務内容を決め、活動を開始した。ハルツーム州では、AU 事務所を建設して定時定点収集をハルツーム全体に広げることが閣議で決められた。



写真 3 : AU 清掃事務所

(b) 埋立地管理事務所 (JICA で建設)

埋立地管理は 24 時間勤務だったが、はっきりした業務内容も決まっておらず、職員が待機する場所もなかった。夜は風よけの陰でろうそくを付けて待機していた。JICA プロジェクトで、労働環境を改善するために埋立地管理事務所を建設した。事務所にはトイレ、給水高置タンク、発電機を備え、事務机、夜勤用の仮眠ベッドを設置した。そして、埋立地管理のための組織を作り、搬入車両の管理のために搬入車両データの記録を開始した。同時に、清掃事業の出先事務所としての役割を担わせた。



写真 4 : 埋立地管理事務所

この結果、埋立地の業務内容が組織的に変わった。また、年に一度、現場職員を対象に安全具の支給と安全衛生講習会を実施した。

(c) 廃棄物管理中央修理工場 (JICA で建設)

それまで、ハルツーム州には 7つの小さな修理工場が存在したが、修理機材もなく修理技術もないので、機能していなかった。無償資金協力で、廃棄物管理中央修理工場を建設し、車両修理の中心的な役割を担わせた。合わせて、修理工場職員の服務規程、安全規定、労務災害と災害保証制度、研修制度などの規則を制定した。

(d) 連邦環境省事務所

連邦環境省が連邦全体の司令塔になるように位置づけを明確化し、活動を進めた。プロジェクト開始前は、連邦環境省が州政府の上位機関という明確な位置付けではなかった。プロジェクトを通じて州政府にも指示命令権を持たせるようになっていった。全体の会議は、連邦環境省事務所で行った。

(e) ハルツーム州清掃 (企業) 局事務所

ハルツーム州清掃 (企業) 局は、ハルツーム州で所有する 3か所の埋立地管理と、同じく 3か所の中継所の管理を直接行うことにした。また、ハルツーム州の 105AU で収集管理を行うことにした。業務内容を明確にして、業務所掌や命令系統を決めた。

3. 終わりに

技プロ開始時には、収集 (清掃事業) は末端組織の区で行っており、州の関与は限定的だった。そこで、州レベルで清掃を専門に行う清掃 (企業) 局 (KCC) の設立を技プロで支援し、事務所をハルツーム州の中心部に移転した。KCC の実施体制は、技プロの助言で整備されていった。その後、KCC では独自に中継所や埋立地の運用、改善を行うことができるようになり、技プロで実施した定時定点収集は州の方針として 21か所に拡大されている。

参考文献

- 1、国際協力機構、ハルツーム州廃棄物管理能力強化プロジェクト業務完了報告書、2017,3